

○木原内閣官房長官 それでは、定刻になりました。

ただいまから第2回「社会保障国民会議」を開催いたします。

会議に先立ちまして、まず、昨日発生しました熊本県を震源とする地震によりお亡くなりになられた方に哀悼の意を表します。そして、被災された皆様にも心よりお見舞いを申し上げます。

皆様方におかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、各政党の皆様のほか、有識者会議の清家座長にも御出席いただいております。

社会保障国民会議ですが、国民の受益と負担に深く関わる給付付き税額控除や食料品の消費税率ゼロを含めた社会保障と税の一体改革について、国民の皆様にも見える形で、丁寧かつスピード感を持って検討を進めるため、本年2月26日に立ち上げました。そして、本日午前中に、実務者会議において、中間取りまとめ案をまとめていただきました。

まずは、中間取りまとめ案について、資料1を用いて、小野寺議長より御説明していただいた上で、各政党からの御発言をいただきたいと存じます。

それでは、小野寺議長より説明をお願いします。

○小野寺実務者会議議長 それでは、中間取りまとめ案について、御説明させていただきます。

資料1を御用意いただきたいと思います。

冒頭に記載のとおり、給付付き税額控除については、専門的・技術的観点から、有識者会議で整理されました方向性を踏まえ、実務者会議で議論を進め、経過措置（つなぎ）を含め、検討を重ねてまいりました。

まず「基本的考え方」でございます。

1ページを御覧ください。

給付付き税額控除については、諸外国との比較を通じて、純負担率の改善が必要であることが明らかになった中低所得の現役勤労者に着目して、その負担軽減を通じて、所得に応じてこれまでよりも一層手取りが増えるようにするとともに、いわゆる年収の壁などによる働き控えを緩和することを通じた就労促進を図るという喫緊の課題に対応する必要があります。

これらを目的に、制度横断的に税・社会保険料負担と現金給付を総合的に捉え、純負担率を調整する所得に連動したきめ細かな給付を行う新たな制度を令和11年度に本格導入する。

次に「制度の基本的設計」であります。

1ページ目下から2ページ目を御覧ください。

令和11年度に導入する制度については、一定の勤労性の所得があり、一定の税・社会保険料負担がある方を対象とする。

所得に応じた給付額とする。

就労促進の観点から、勤労性の所得が一定の水準に達するまで給付額を逡増させ、その後は定額とし、総所得が一定額を超える場合に、公平性の観点から逡減・消失させる。

年収の壁に配慮した一定の加算を行う。

子育て世帯への配慮を行う。

給付に係る閾値となる所得水準や給付額については、純負担率や純負担額の国際比較や、諸外国の類似制度の対象者の所得の範囲等を参照しながら、恒久財源の確保とも併せ検討する。

公平性の観点にも配慮し、高所得の配偶者がいる場合の一定の例外を設けることなどとしております。

次に「制度の執行等」であります。

3 ページを御覧ください。

執行に係る主体については、国か、地方自治体かの二者択一ではなく、国と地方が協力して運営し、オールジャパンの事務負担を最小化していくという基本的な考え方の下、役割分担をしていく方向で検討する。

地方に役割を求めていく際には、制度設計や地方の役割を明確にした上で、丁寧な協議を行う。

実施主体の負担軽減のため、国が前面に立って適切な支援や対策を講じる。具体的には、公金受取口座の一層の活用等を図る。

次に、経過措置（つなぎ）であります。

4 ～ 6 ページを御参照ください。

制度の経過措置、すなわち、つなぎについては、事業者等から8回にわたるヒアリングを経て、各党からの様々な意見を踏まえ、飲食料品に係る消費税率の1%への引下げと、所得に連動したきめ細かな給付の先行導入を組み合わせる議長案を提示いたしました。

これに対し、各党からは、給付によるべきとの意見や、恒久財源を確保した上で、恒久的な減税とすべきとの意見があったため、議長案を含め、各党の意見を併記する形といたしました。

あわせて、現下の物価高や税・社会保険料負担に苦しむ中低所得者への対応の必要性が共有され、意見の集約に向けた議論が積み重ねられてまいりましたが、具体的な案についての意見の一致には至らなかった旨、記載しております。

次に「財源」であります。

6 ページ目下から7 ページ目を御覧ください。

財源確保については、市場の信頼を損なうことのないよう、特例公債に頼らず、例えば補助金・租税特別措置の見直しなど、歳出・歳入全般のあらゆる見直しを通じて確保する

こととし、今後の予算編成改革を具体化する中で結論を得る。

そして「将来的な方向性」であります。

7～8ページを御覧ください。

今回導入を目指す所得に連動したきめ細かな給付は、本格的な給付付き税額控除を導入する第一歩であり、制度の将来像については、継続して検討を行う。

税額控除と給付の組合せとすることについては、将来的に給付のみと決め打ちすることなく、今後とも、個人所得課税における人的控除の見直しによる税負担の変化や、デジタル技術の進展に応じた事務負担も踏まえ、検討を継続する。

また、給付付き税額控除と既存の社会保障制度の双方から取り残される方が生じないよう、全体として必要な支援が適切に行き届くようにしていくことが重要である。

給付付き税額控除を進める過程で明らかになった社会保障制度や税制の課題についても、継続して検討することとしております。

説明は以上です。

○木原内閣官房長官 ありがとうございます。

次に、ただいま御説明のありました中間取りまとめ案につきまして、各政党の皆様から御発言をいただきたいと存じます。

まず、日本維新の会の藤田共同代表からお願いいたします。

○藤田日本維新の会共同代表 皆様、日本維新の会の藤田文武でございます。

国民会議に関わっていただき、そして、作業をしていただいた皆様に改めて敬意と感謝を表したいと思います。

時間も限られておりますので、端的に幾つか申し上げたいと思います。

まず、給付付き税額控除につきましては、日本の再分配の適正化という意味で非常に意義深いものだと思います。

今日の日は、まずは導入する第一歩のスタートということで、これについては、その内容、将来像について、検討を引き続きさせていただきたいと思います。

特に、今、小野寺税調会長からありましたように、給付のみならず、税額控除・給付を適切に組み合わせた上で、しっかりとした制度設計を進めていくことを強く求めたいと思います。

加えまして、年金制度、生活保護といったその他のセーフティーネットとの関係性をしっかりと整理していくことが肝要かと思います。

加えて、執行の観点からは、これまで給付は、自治体にある種の丸投げで、かなり負担を強いてまいりました。

今回、給付付き税額控除を目指すに当たりましては、国の責任は非常に重うございますので、国が責任をしっかりと負うという心意気でやっていくことが、まずはコンセンサスにすべきところではないかと考えております。

それから、消費税につきましては、議長案で御提示いただいたものに強く賛同するもの

でございます。

以上です。

○木原内閣官房長官　ありがとうございました。

次に、国民民主党の玉木代表、お願いします。

○玉木国民民主党代表　国民民主党の玉木雄一郎です。

まず、実務者会議、また、有識者会議の先生方も含めて、関係の皆様これまでの御尽力に心から敬意を表したいと思います。

その上で、まず、給付付き税額控除の方向性については、賛成であります。

ただし、給付のみで終わらず、文字どおり給付と控除の組合せとなるよう、引き続き検討すべきと考えます。

そして、その控除は当然、所得税と住民税の控除になりますので、その際には、昨年12月18日に高市総裁と合意いたしました文書の中にあります、3年以内の人的控除の抜本見直しを踏まえたものにすべきだと考えます。

そして、給付についても、これは国の責任で、マイナポイントで配ることを提案したいと思います。地方に迷惑をかけるべきではございません。ぜひデジタル担当大臣のリーダーシップをお願いしたいと思います。

次に、給付付き税額控除までのつなぎの措置であります。つなぎについて合意できなかったことは残念であります。

2年限定で、飲食料品だけ1%にすることは、多くの問題があります。

特に農業者への支援、外食産業への支援を具体化することなく強行することは、ぜひ避けていただきたいと思います。

また、2年後に実質増税になるときの緩和策も考えないと、かえって中間層に大きなダメージとなります。この点は、しっかりと指摘させていただきたいと思います。

どうしても消費税という税目の減税をやりたいということであれば、単一税率、インボイス不要の形でやることを考えたほうが良いと思います。そうすれば、今指摘した農業者への支援や外食への支援という問題は生じません。食料品1%にこだわらず、よりデメリットの少ない方法を引き続き検討していただきたいと思います。

そして、国民民主党としては、対案として、来年度からの住民税の控除額50万円を引き上げ、1人当たり5万円の減税、そして、中低所得の勤労者には、先行して今年から5万円給付することを提案しております。昨年合意した所得税の控除額引上げによる年間3～6万円の減税に続く、現役世代減税の第2弾として行うことを提案いたします。こちらのほうが早くて簡単で、効果が高いと思います。

総理におかれましては、我が党案も含めて、最後まで今の経済状況に合わせた最適な政策、政策の組合せを追求していただくことを求めて、発言を終わります。

○木原内閣官房長官　ありがとうございました。

次に、中道改革連合の小川代表、お願いします。

○小川中道改革連合代表 今日、会議の開催をありがとうございます。関係者の皆様の御尽力に敬意を表します。

22回にわたって重ねられてきました実務者会議での議論を十分に尊重いただいて、今後、制度設計をお願いしたいと思っております。

今回導入を目指す所得に連動したきめ細かな給付には賛同いたしますが、あくまで本格的な給付付き税額控除導入への第一歩という位置づけでございますので、本格導入に向けては、引き続き具体的な議論を進めていただきたい、こうした政府、与野党による議論の場を継続していただきたい。これをお願い申し上げます。

この給付については、中低所得の勤労者の負担軽減、就労促進を図る観点から評価しております。

一方、給付の対象について、対象者となる勤労者ができるだけ広くなることを望んでおりまして、例えば勤労性の所得の最低ラインにつきましては、雇用保険の適用となる収入約53万円超のラインでぜひ御検討いただきたい。

第二に、年収の壁を超えた際に、崖が生じると思います。この補填についても併せて御検討いただきたい。

第三に、働きたいけれども、病気や障害などで働けない方もいらっしゃいます。

この方々が今回の給付の制度対象外になることも想定されますが、こうした給付の対象外となる方で、支援が必要な方に対しては、給付並びに相談や就労支援の一体的な実施を含め、必要な対応の在り方を財源とともに検証していただき、可能なものについては、令和11年度から併せて実施できるよう、本格導入までに結論を得ていただきたい。

そして、今回の措置を含め、社会保障制度から誰も取り残されないようにしていくことが極めて重要と考えます。年金制度や生活保護など、既存の制度での対応についても、継続的に御検討いただき、結論を得ることも併せて申し上げたいと思います。

最後に、つなぎ措置についてでございます。

食料品の消費税の時限的な引下げは、国民、消費者全体が恩恵の対象になります。

一方、今回のきめ細かな給付については、中低所得の勤労者が対象者となります。

したがって、対象が大きく異なりますので、つなぎとしての意味合いを果たして持たせるかどうか、この点に疑問を感じております。

また、2年後の大幅な増税になりかねないことについての御懸念は、既に議論が出たとおりです。

実務者会議でも、システム改修、中小企業や小売店等の経費や事務の負担増も深刻な課題だと認識しております。

一次産業や外食産業への負の影響について、具体的な対応が必要なことも、言うまでもありません。

したがって、現下の物価高への対応としては、つなぎの減税という形よりも、むしろ来年4月を待たずに、速やかに定額給付を行うという考え方もあっていいのではないかと思います。

います。

いずれにいたしても、暮らしに関わる課題が先行されるべきであるという気概を持って、我が党としても貢献してまいりたいと思っております。

以上です。

○木原内閣官房長官 ありがとうございます。

次に、立憲民主党の水岡代表、お願いします。

○水岡立憲民主党代表 立憲民主党代表の水岡俊一です。

今回の中間取りまとめについて、立憲民主党としての考え方を申し述べます。

結論から申し上げますと、我が党といたしましては、この中間取りまとめには反対であります。

まず、所得に連動したきめ細かな給付についてですが、これは中低所得の現役勤労者のみを対象とした制度であり、低所得・無所得の方が対象から除外されております。昨今の物価高で、これらの方々がとりわけ厳しい状況に置かれていることに鑑みれば、このような取りまとめを是とすることはできません。

なお、この制度は、その内容からして、税額控除のない、就労促進のための給付措置です。これを「給付付き税額控除」と呼称することは、実態と著しく乖離しており、国民の誤解を招くため、別途、適切な名称とすべきであります。

その上で、今回の制度は、あくまでも今後に向けた第一歩であり、引き続き、本格的な給付付き税額控除の早期導入に向けて、議論を継続すべきであります。そのことをこの親会議として決定し、有識者会議と実務者会議に諮問することを強く求めるところであります。

次に、制度の経過措置、いわゆるつなぎについてですが、減税が終了した後、特に低所得・無所得の方々において大幅増税となることは看過できません。

また、来年4月からの減税を想定しているにもかかわらず、影響を受ける農業や外食産業への具体的な支援策や財源が全く示されていないことも問題です。

こうした認識の下、立憲民主党といたしましては、つなぎについて、現下の状況を考えれば、消費税の減税にこだわることなく、まずは、これまでに執行の実績のある、住民税非課税世帯等を対象とした給付など、速やかな実施が可能な給付を年内に行うべきであると考えております。

以上、立憲民主党としての意見といたします。

○木原内閣官房長官 ありがとうございます。

次に、公明党の竹谷代表、お願いします。

○竹谷公明党代表 公明党代表の竹谷とし子でございます。

実務者会議では、所得に連動したきめ細かな給付の制度設計について、多岐にわたる論点を議論してまいりました。

公明党は、この中間取りまとめは、給付付き税額控除の完成形ではなく、まだ第一歩で

あり、引き続き議論を重ねることが必要であると考えています。

また、所得把握の精度向上や、現行制度では十分な支援が行き届いていない方々への対応、働くことが困難な方への支援などについても、不断の検討が不可欠です。

一方、食料品に係る消費税負担の軽減は、足元の物価高対策にとどまらず、国民生活の基盤である食を支える福祉的政策として位置づけるべきです。我が国では、食料品に8%の消費税が課されており、諸外国と比べても負担水準はなお高いことから、財源を確保した上で、一時的な措置ではなく、恒久的な引下げを目指すべきと考えます。

なお、制度設計に当たっては、例えば外食を含めた対象範囲や事業者負担など、ヒアリングした内容について検討されていません。国民の負担軽減効果と現場実務の双方にも配慮を検討すべきです。

その上で、所得に連動したきめ細かな給付と食料品に係る消費税負担の軽減は、それぞれ役割も、政策目的も異なることから、両者を相互に補完し合う施策として検討すべきと考えます。

加えて、足元では、物価高が国民生活に大きな影響を与えています。来年4月までの間についても、必要な方々に迅速に給付が行われるよう、政府において必要な対応を講じることを求めます。

公明党は、本格的な給付付き税額控除の実現と、誰一人取り残されない社会保障制度の構築に向け、引き続き、建設的な議論を重ねてまいります。

以上でございます。

○木原内閣官房長官 ありがとうございます。

次に、チームみらいの安野党首、お願いします。

○安野チームみらい党首 チームみらいの安野と申します。

チームみらいの意見を申し上げます。

まず、令和11年度からの恒久的な施策について、所得に連動したきめ細かな給付と、子供の人数に応じた加算を軸に取りまとめられました。チームみらいがかねてより申し上げてきた所得連動型給付、プラス、子育て支援と方向を同じくするもので、評価しております。

一方で、つなぎ施策については、議長案では、食料品消費税を1%とし、残る1%相当分を所得連動型給付とする案が提示されましたが、チームみらいは、この案には反対でございます。

食料品の消費税減税には、無視してはいけない課題が残っております。

農業従事者や外食産業への大きな負担、税率が下がっても、小売価格は同じだけ下がらない可能性といった課題に関しては、業界団体や専門家からも繰り返し指摘がされております。

財源についても、具体的な確保手段や規模は示されておられません。所得連動型給付は、確保できた財源に応じて、その水準を動かすことができますが、消費税の減税にその柔軟

性はございません。取りまとめ案にもある市場の信認が揺らげば、将来の社会保険料引下げの財源にも影響が及び得ます。

また、減税と給付を同時に走らせれば、事務コストと現場の負担も二重にかかります。

20回を超える実務者会議を重ねましたが、これらの課題をどう解くのか、消費税減税のほうで政策効果が高いという根拠は、残念ながら十分に示されなかったと受け止めております。本体施策が所得連動型給付と子育て支援ということで、一定の合意を得ているのであれば、つなぎ施策についても、方向性は同じものとするべきではないでしょうか。

チームみらいは、所得連動型給付プラス子育て支援策への一本化を改めて主張したいと思います。

また、本件についても、例えば誰が給付主体となるべきか等の残論点は残っておりますので、引き続き、チームみらいとして議論に貢献していきたいと思っております。

最後に1点、政権公約でございますが、減税の実現ではなく、検討の加速であったと理解しております。検討を重ねた結果、よりよい案が見つかったのであれば、判断を変える、豹変することは、決して後退ではないと考えます。総理には、ぜひ君子豹変すということで、日本の未来を見据えた判断をぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

○木原内閣官房長官 ありがとうございます。

日本保守党の百田代表、お願いします。

○百田日本保守党代表 日本保守党の百田尚樹です。

今年2月の衆議院選では、与党をはじめ、ほぼ全ての政党が消費税減税を公約して戦ったにもかかわらず、選挙から半年が過ぎてもその実現が見えない、150日間の国会で減税の法案が出されない。この現状は、国民、有権者への裏切りです。多くの国民があきれ、失望しています。

私たち日本保守党は、結党直後から飲食料品の消費税を恒久的にゼロにという政策を掲げてきました。ですから、結論から言いますと、今、高市総理がお考えだと報道されている、2年に限り、食品の消費税を1%にという妥協案を容認するという考えです。あくまで容認です。

総選挙での自民党さんの公約は、2年間0%でした。

我々の公約は恒久的にゼロですから、決してもろ手を挙げて賛成ではありませんが、国民の6割が生活が苦しいと言っている現状を考えれば、不完全でも、とにかく一日でも早く減税をやるほうがいいという意味での消極的な賛成です。

しかし、実施が来年4月というのも時間がかかり過ぎます。レジの改修が間に合わない。こんな子供だましみたいな言い訳が、国民に通用すると思いますでしょうか。

私は、専門家からもっと早くできると聞いていますし、自民党の幹部も、選挙の際、そう発言しておられました。減税による経済活性化、これこそが日本経済を確かな成長軌道に戻す唯一の道です。



他方、中間取りまとめ案は、2年数か月後から、単なる給付、バラマキを継続的に実施しようとするもので、論外です。到底賛成できません。

加えて、この案は、配偶者の給与所得は考慮するものの、自身及び配偶者の金融所得、利子所得、資産は一切考慮しないため、極めて無駄なばらまきを行うもので、二重の意味で賛成できません。

本来目指すべきは、きめ細かな給付付き税額控除なのですが、一旦取って配る給付よりもシンプルな税額控除、すなわち減税のほうが制度として優れています。財源云々という声がありますが、国民生活に直接寄与しない、加えて、緊急性に乏しい予算を削れば済むことです。

また、給付付き税額控除の制度構築に時間がかかるとの意見がありますが、2年数か月もあれば、優秀な官僚の皆さんが本気になればできないはずはなく、それでできないと言えば、民間なら全員クビです。

他方、税と社会保障の公平負担の実現のためには、社会保障費の滞納を減らすことも急務で、その方策として、歳入庁創設の議論も避けることはできません。

こうした本質的な議論を避ける取りまとめには、承服できません。

私からは以上です。

○木原内閣官房長官 各政党の皆様、ありがとうございました。

最後に、高市総理から御発言をいただきます。

○高市内閣総理大臣 皆様、お疲れさまでございます。

冒頭、官房長官からも話がありましたが、昨日、熊本県熊本地方を震源とする地震が発生しました。これまで人的被害、建物倒壊、道路の損壊、火災など、大規模な被害が確認されています。

地震によってお亡くなりになった方々に心から哀悼の誠をささげますとともに、謹んで御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。

そして、おけがをされた方もいらっしゃいます。被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

政府としましては、発生後直ちに官邸対策室を設置し、さらに、私を本部長とする令和8年熊本地震非常災害対策本部を設置し、被害状況の把握とともに、関係省庁が緊密に連携して、初動対処に全力で当たっています。

このほか、現地では、警察、消防、海上保安庁、自衛隊の各部隊にまさに夜を徹して救命救助活動に当たっていただいております。

この重大な局面に当たりまして、人命第一の方針で、政府が総力を挙げて、できることは全てやる決意で対応に当たってまいります。

本日、社会保障国民会議にお集まりくださいました各党の皆様におかれましても、既に御尽力を賜っていること、承知いたしておりますが、引き続きの御協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

さて、物価高や税・社会保険料負担に苦しむ中所得・低所得の方の負担を軽減することは、現下の重要課題でございます。

このため、2月に社会保障国民会議を設置して以降、実務者会議においては、与野党8党により、22回にわたり議論を積み重ねていただきました。

有識者会議においても、給付付き税額控除という全く新たな制度の設計のため、集中的に御検討いただきました。

本日、こうして中間取りまとめをお示しいただき、参加各党の皆様や有識者の皆様、精力的な議論を主導いただいた小野寺議長、清家座長に深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

給付付き税額控除については、これまで長い間、議論が深められてきませんでしたでしたが、今回の中間取りまとめにおきましては、令和11年度から新たに導入する所得に連動したきめ細かな給付の内容を具体的にお示しいただきました。

この新たな制度は、これまで批判が多かった国民全員や一部の方のみを対象とした一律の金額での給付とは異なり、税・社会保険料負担と現金給付を総合的に捉えて、所得等に応じたきめ細かな支援をお届けするという点で、画期的な意義を有するものでございます。

この制度によって、中所得・低所得の現役勤労者の方々の負担を軽減し、これまでよりも手取りが増えるようにするとともに、年収の壁などによる働き控えを緩和し、就労促進という喫緊の課題にも対応はできると考えます。

執行面でございますが、デジタルを活用し、国と地方が協力しながら、オールジャパンの事務負担の最小化を目指してまいります。

令和11年度の導入という大きな一歩を踏み出せますよう、中間取りまとめを踏まえて、政府としてしっかりと取り組みます。

給付付き税額控除の将来目指すべき方向につきましては、各党で様々な御意見があるかと思えます。中間取りまとめに盛り込まれた将来の方向性を踏まえて、今後も検討を継続してまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それから、制度の経過措置、いわゆるつなぎについても、各党の皆様には活発な御議論をいただきました。

つなぎについては、中間取りまとめでは、具体案について、意見の一致にまでは至らず、複数の意見を併記する形となっておりますが、税・社会保険料負担や物価高に苦しむ国民の皆様に必要な負担軽減を早期に実現する必要があるという問題意識は、各党とも共通するものであると受け止めております。

骨太の方針に記載しましたとおり、中間取りまとめを踏まえ、8月上旬までを目途に給付付き税額控除とつなぎについて、方針を決定することとしておりますので、政府与党としての方針を早急に検討してまいります。

社会保障国民会議におきましては、設置当初より、給付付き税額控除の議論を進める過程で明らかになった社会保障制度の課題等について、改めて調整の上、協議を継続するこ

ととされております。今後、国民の皆様が納得できる給付と負担の在り方を党派を超えて実現してまいりたいと思いますので、引き続きの御協力を心よりお願い申し上げます。

本日、誠にありがとうございました。

そして、これまでの御尽力にも心より感謝申し上げます。

○木原内閣官房長官 高市総理、ありがとうございました。

本日いただきました中間取りまとめを踏まえまして、今後、政府といたしましては、適切に対応してまいりたいと考えております。

改めて、各政党の皆様にも心から感謝申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を終了したいと存じます。

御協力ありがとうございました。